平成２８年（フ）第１３８３号
福岡市西区愛宕南１丁目９番32―101号、旧住所福岡市西区愛宕南２丁目８番25―1001号
債務者　古川　秀幸
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　正男
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１３９３号
福岡県大野城市乙金台１丁目３番22号
債務者　太村　　司
1　決定年月日時　平成28年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　成史
4　破産債権の届出期間　平成28年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１１号
北海道檜山郡上ノ国町字原歌158番地
債務者　柳原　直昭
1　決定年月日時　平成28年10月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　清貴
4　破産債権の届出期間　平成28年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
函館地方裁判所江差支部

平成２８年（フ）第３１９号
岡山市東区城東台東２丁目３番４号
債務者　正田　俊夫
1　決定年月日時　平成28年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月12日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３２号
熊本県人吉市瓦屋町87番地２　クリスタルハウスＣ
債務者　髙山　丸美
1　決定年月日時　平成28年10月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　高史
4　破産債権の届出期間　平成28年11月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２８年（フ）第３７５号
神奈川県愛甲郡愛川町中津4628番地の11　コートアイ106
債務者　五十嵐道宏
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成28年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年12月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５３９号
神奈川県秦野市曽屋6012番地の19
債務者　遠藤久美子
1　決定年月日時　平成28年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第５４１号
神奈川県厚木市戸室１丁目14番５号
債務者　田中　佳晴
1　決定年月日時　平成28年10月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　　裕
4　破産債権の届出期間　平成28年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２４９号
愛知県岡崎市橋目町字竹之内62番地１　パートリア竹之内203、前住所岡山県倉敷市中畝２丁目６番７－５号
債務者　中山　拓也
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２５０号
愛知県岡崎市橋目町字竹之内62番地１　パートリア竹之内203、前住所岡山県倉敷市中畝２丁目６番７－５号
債務者　中山　敬子
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　破産債権の届出期間　平成28年11月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１５２号
茨城県龍ケ崎市4301番地３　エレガンス立野101号室、前住所茨城県龍ケ崎市長沖町1663番地
債務者　佐藤　智之
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第１６４４号
札幌市豊平区西岡５条２丁目６番11号
債務者　三枝　盛秀
1　決定年月日時　平成28年10月７日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻野　一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３５０号
栃木県日光市塩野室町1209番地
債務者　山田　千夏
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横須賀徳博
4　破産債権の届出期間　平成28年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月２日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月１日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第１９６２号
神奈川県大和市下鶴間２丁目４番29―201号
債務者　川上　　昇
1　決定年月日時　平成28年10月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　晋也
4　破産債権の届出期間　平成28年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年12月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部